

平成 30 年第 4 回(12 月)川根本町議会定例会議案一覧

平成 30 年 12 月 4 日 上程

議案番号	件 名	要 旨
議案第 54 号	川根本町伝統文化伝承館条例の制定について	平成 31 年 4 月 1 日開館予定の「川根本町伝統文化伝承館」の管理・運営等に関する事項を定める条例の制定
議案第 55 号	川根本町高齢者デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について	『生きがい対応型デイサービスセンター「むつみの郷」』の名称を変更し、介護保険法における介護予防・日常生活支援総合事業の施設として活用するための改正
議案第 56 号	川根本町生きがい対応型デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について	「むつみの郷」を「高齢者デイサービスセンター」として活用するため、当該施設を条例からは削除する。
議案第 57 号	公の施設の指定管理者の指定について (川根本町高齢者デイサービスセンター)	平成 31 年 3 月 31 日をもって施設の指定管理期間が満了となるため、「川根本町社会福祉協議会」を引き続き指定管理者として指定するもの。
議案第 58 号	公の施設の指定管理者の指定について (川根本町生きがい対応型デイサービスセンター)	平成 31 年 3 月 31 日をもって施設の指定管理期間が満了となるため、「川根本町社会福祉協議会」を引き続き指定管理者として指定するもの。
議案第 59 号	公の施設の指定管理者の指定について (川根本町福祉センター)	平成 31 年 3 月 31 日をもって施設の指定管理期間が満了となるため、「川根本町社会福祉協議会」を引き続き指定管理者として指定するもの。
議案第 60 号	公の施設の指定管理者の指定について (川根本町障害福祉サービスセンター)	平成 31 年 3 月 31 日をもって施設の指定管理期間が満了となるため、「川根本町社会福祉協議会」を引き続き指定管理者として指定するもの。
議案第 61 号	公の施設の指定管理者の指定について (川根本町自然休養村管理運営施設)	平成 31 年 3 月 31 日をもって施設の指定管理期間が満了となるため、「川根本町まちづくり観光協会」を引き続き指定管理者として指定するもの。
議案第 62 号	公の施設の指定管理者の指定について (川根本町寸又峡温泉野天風呂施設)	平成 31 年 3 月 31 日をもって施設の指定管理期間が満了となるため、「寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合」を引き続き指定管理者として指定するもの。
議案第 63 号	平成 30 年度川根本町一般会計補正予算 (第 4 号)	台風 24 号被害による町道、林道及び町内施設の復旧経費の増額や役場職員の配置換えに伴う人件費の補正など (1 億 9,460 万円追加、歳入歳出予算総額 64 億 1,975 万 8,000 円)

議案第64号	平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	特定入所者介護サービス等の利用者増加に伴う公費負担分の増額や職員配置換えに伴う人件費の補正など(706万3,000円追加、歳入歳出予算総額13億3,089万9,000千円とするもの)
議案第65号	平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	台風24号被害による温泉管の復旧経費及び職員配置換えに伴う人件費の補正など(132万2,000円追加、歳入歳出予算総額1,702万2,000円)
議案第66号	平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算 (第1号)	人事異動に伴う職員人件費の補正 (110万5,000円追加、歳入歳出予算総額1,600万5,000円)
議案第67号	平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正 予算(第2号)	人事異動に伴う職員人件費の補正 (25万6,000円追加、歳入歳出予算総額5,740万6,000円)

※議案第54号「川根本町伝統文化伝承館条例の制定について」は、第二常任委員会に審査を付託しました。

平成 30 年第 4 回(12 月)川根本町議会定例会議案一覧

平成 30 年 12 月 12 日上程

議案番号	件名	要旨
議案第 68 号	川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員給与について民間給与との均衡を図る観点から若年層に重点を置き俸給表水準を引き上げ、特別給の支給月数を 0.05 月引き上げられたことにより、国の基準に従い改正するもの。
議案第 69 号	川根本町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例について	特別職の期末手当支給率を年間 0.05 月引き上げ、年間 4.45 月に改正するもの。
議案第 70 号	平成 30 年度川根本町一般会計補正予算 (第 5 号)	職員人件費の補正及び基金の一部で債券運用していた売却益を基金に積み戻すための補正 (3,401 万 7,000 円追加、歳入歳出予算総額 64 億 5,377 万 5,000 円)
議案第 71 号	平成 30 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	職員人件費の補正 (6 万 3,000 円追加、歳入歳出予算総額 13 億 3,096 万 2,000 円)
議案第 72 号	平成 30 年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	職員人件費の補正 (1 万 7,000 円追加、歳入歳出予算総額 2 億 2,535 万 7,000 円)
議案第 73 号	平成 30 年度川根本町温泉事業特別会計補正予算 (第 2 号)	職員人件費の補正 (5 万 7,000 円追加、歳入歳出予算総額 1,707 万 9,000 円)
議案第 74 号	平成 30 年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算 (第 2 号)	職員人件費の補正 (6 万 2,000 円追加、歳入歳出予算総額 1,606 万 7,000 円)
議案第 75 号	平成 30 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算 (第 3 号)	職員人件費の補正 (31 万円追加、歳入歳出予算総額 5,771 万 6,000 円)
発議第 2 号	川根本町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	議員の期末手当支給率を年間 0.05 月引き上げ、年間 3.45 月に改正するもの。